

資料 1 第1回検討会議の整理

防災危機管理課

1-1. 第1回検討会議における質問・意見等への回答

委員からの質問・意見等	回答（案）
<p>■被害想定追加</p> <ul style="list-style-type: none"> 桂川ウェルネスパーク、南都留合同庁舎など、富士東部地域の施設における被害想定（南関東における地震を想定）の資料追加 	<p><input type="checkbox"/>資料追加 箇所：別冊1-1-①, p.1</p>
<p>■「本県で過去に発生した主な災害」に、東日本大震災における本県の被害情報の追加</p>	<p><input type="checkbox"/>消防庁報告資料を基に、被害情報を追加 箇所：別冊1-1-②, p.1</p>
<p>■参考資料p.1の過去の災害において、水害、地震だけでなく、雪害を追加</p>	<p><input type="checkbox"/>資料追加 箇所：別冊1-1-②, p.1</p>
<p>■水害の想定資料（第1回検討会議資料「2.本県の防災拠点の現状について」p.2）で使用しているハザードマップにおける想定規模はどれくらいか</p>	<p><input type="checkbox"/>資料では、国交省公表の「重ねるハザードマップ」（洪水浸水想定区域）を採用。想定規模は、水防法改正（H27.5月）後の条件である「想定し得る最大規模の降雨」となっており、この「想定最大規模」の降雨規模は1000年に1回程度となっています。</p>
<p>■地震リスクに関する資料の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> 断層と施設の位置関係を表した資料 小瀬スポーツ公園周辺等の液状化のリスクに関する資料 	<p><input type="checkbox"/>資料追加 箇所：別冊1-1-②, p.8 箇所：別冊1-1-②, p.13</p>
<p>■県内の活断層における発生周期や規模等の被害想定資料</p>	<p><input type="checkbox"/>資料追加 箇所：別冊1-1-②, p.9～</p>

1-2. 第1回検討会議における委員意見（要約）

■ ライフライン、エネルギー系のバックアップ

県の防災力強化の観点から、電力やガス等のライフラインのバックアップ機能について、拠点とセットで検討が必要

■ 既存施設を含め、拠点周辺へのアクセスが機能することの担保

周辺アクセス道路の液状化リスクを考慮すべき

■ 防災拠点単独ではなく、周囲を含めた構想

周囲にライフライン企業の拠点等が集積する等の構想について、拠点整備と合わせて検討すべき

■ 平時における施設の有効活用

平時の有効活用を考えながら、有事の際に支障が生じないように、平時において一定の空間を確保しておくべき

■ 防災拠点が被災した際のバックアップの検討

- ・BCPの考え方により、拠点が被災した際のバックアップを検討すべき
- ・既存の防災施設や、富士東部地域などのエリアを考慮して一体的に考えるべき

■ 通信環境の確保

拠点側の設備が原因で通信障害が発生しないよう、十分な通信環境を確保すべき

■ 災害時の優先利用を念頭に置いた日常利用との両立

- ・フェーズフリーの考え方による事前の機能設計が必要
- ・災害時に施設を優先利用できるように管理者と調整しておくべき

■ 災害時の電力供給

電力の供給がストップすることに備え、自家発電等の代替策を検討すべき

■ 設備の検討

物資拠点におけるフォークリフトの用意など、用途に応じて設備を検討すべき

■ 医療系のバックアップ

医師や医薬品など、リニアを活用した迅速なバックアップ機能を検討すべき

■ 被災者支援におけるバックアップ

- ・被災住民の避難受け入れ機能を検討すべき
- ・都内からの帰宅困難者の受け入れ機能を検討すべき

参考：山梨県防災拠点整備基本構想〔平成13年度〕の概要①

【基本構想策定の趣旨】

- 東海地震や首都直下地震をはじめとした、様々な自然災害発生危険性の高まりを受け、災害発生時の被害を最小限にとどめるため、総合的な防災体制の整備が急務であるとし、平成11年10月、「山梨県防災拠点整備検討委員会」において、各種機能等にかかる総合的検討が行われ、平成13年2月、『山梨県の防災拠点の在り方と機能整備に関する提言』が提出された
- これを踏まえ、防災拠点整備の基本的な考え方、必要な機能及びそれらの整備方針を、平成14年2月、「山梨県防災拠点整備基本構想」としてとりまとめたもの

【基本構想の要約】

- 「災害による直接的被害を最小限にとどめ、かつ避難活動や社会機能障害などによる間接的な混乱等を速やかに収束させ、いち早く復旧・復興につなげていくためには、防災活動のうち、特に**災害予防**及び**災害応急対策**の段階での対応を充実させる必要がある」
- 「本県は、周囲を急峻な峰々に囲まれ、地震、豪雨、崖崩れなど極めて多種の自然災害が発生しやすい条件下にある。このため、特に大規模災害発生時には交通遮断等が発生することが予想され、集約型による機能集中はリスクが高い。（中略）本県の防災拠点は、**一部機能併設を取り入れた分散型**で整備する」
- 「災害予防・事前対策や災害応急対策の実施に必要な、**物資備蓄、訓練研修、普及啓発、総合監理、輸送中継、航空基地、救助要員集結・派遣の7つの機能**」の観点から検討
- 「各機能整備の必要性、山梨県の自然的条件、現状の防災体制、財政状況等を考慮し、**必要性の高いものから段階的に整備**を行うこととする」

参考：山梨県防災拠点整備基本構想〔平成13年度〕の概要②

7つの機能の分散配置

- ①食糧・医薬品・防災資機材などの**物資備蓄機能**
- ②災害応急活動等に従事する消防職・団員のための**訓練研修機能**
- ③県民の防災意識の高揚・防災学習のための**普及啓発機能**
- ④災害発生時の情報収集及び応急対応時等における指揮拠点としての**総合監理機能**
- ⑤災害発生時の救援物資の集積、配送の拠点となる**輸送中継機能**
- ⑥防災ヘリコプター基地と応援ヘリコプター駐留地の**航空基地機能**
- ⑦災害救助要員の**集結・派遣機能**

機能	立地の条件	代表的な施設
①物資備蓄機能	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に対する安全性の高い場所 ・備蓄倉庫を整備するための十分な敷地が確保できる場所 ・災害時、トラック等による備蓄物資の輸送が可能な場所 	主に防災安全センターに備蓄、その他、各地にある地域県民センター倉庫等を活用
②訓練研修機能	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に対する安全性が高い場所 ・高度かつ多様な訓練に支障を来たさない場所 など 	消防学校（H27）
③普及啓発機能	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの県民がアクセスしやすい場所 ・公共交通機関のある場所 など 	防災安全センター（S57）
④総合監理機能	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に対する安全性が高い場所 ・県職員の参集が容易な場所 ・県内の情報を幅広く収集可能な場所 ・免震構造等により、災害時においても機能する構造 	防災新館建設（H25）、県庁北別館にあった統制局・災害対策本部機能を防災新館に移設
⑤輸送中継機能	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に対する安全性が高い場所 ・ヘリコプター等の離着陸が可能な広大な敷地面積が確保可能な場所 ・大型トラック等でも容易にアクセスできる場所 	アイメッセ山梨，他に消防防災航空基地にて2014年豪雪時、ヘリによる救援物資受援の実績
⑥航空基地機能	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に対する安全性が高い場所 ・ヘリコプター等の離着陸が可能な広大な敷地面積が確保可能な場所 ・大型トラック等でも容易にアクセスできる場所 	消防防災航空基地、消防学校敷地内グラウンドをヘリコプターの離着陸が可能な面積で確保
⑦救助要員集結・派遣機能	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時においてもアクセスできる場所 ・災害救助要員の駐留・宿泊場所として十分な面積を確保できる場所 	小瀬スポーツ公園をはじめとした県内都市公園を、地域防災計画で防災拠点に位置付け、各部隊の活動領域をあらかじめ区分